

増える生活困窮者の相談

「働きたいけど働けない」「住む家もお金もない」。国の生活困窮者支援制度に基づき、十勝管内に開設された2つの事業所には日々こうした相談が寄せられている。いずれも昨年度に本格稼働し、新規だけで1年間に約200件の相談を受けた。帯広以外の18町村という広大な面積を担当し、東奔西走する「とかち生活あんしんセンター」(帯広市東4南18、中島亜希子センター長)を取材した。
(佐藤いづみ)

1年で200件、自立支援へ奔走

18町村担当の「とかち生活あんしんセンター」



電話での相談に当たる中島センター長(右)らスタッフ。相談には時間をかけ、継続的に対応する

複数の問題抱え

4月のある日、電話が鳴る。中島センター長が出る。「この手続きは町にしてみたらどうかから大丈夫。10分後にまた」と切り、間髪入れずに町の福祉担当者に電話、了解を得る。10分後に電話が鳴る。最初の相手だ。中島センター長は町担当者の言葉を短く説明し、電話を切った。

中島センター長によると、

以前から継続的に相談を受けているある町に住む女性からで、福祉関係の手続きの問い合わせという。「遠いので簡単に事務所に来られない。固定電話もなく、携帯も使えないので、公衆電話からかけてくれた」と説明する。

同センターは十勝総合振興局の委託を受け、有料職業紹介事業所ウィルワーク(旭川、澤田一彦社長)が2014年12月19日に開設。本格実施は

「働けない」「家もお金もない」…長期的にケア

15年4月で、ちょうど1年が経過した。相談件数(新規)は14年度が3カ月間余りで75件(人)。15年度は新規だけで222件(人)あり、月平均で18・5件(人)。継続相談件数は延べ874件に上った。地域別(新規)では音更46件、幕別25件、芽室19件、清水9件と続く。帯広からの相談も46件あった。中島センター長は「人口規模に比例。帯広の人は帯広のセンターにつないだ」と話す。

相談内容は「求職」18・8%、「収入・生活費・医療費」17・7%など(複数回答)と続くが、複数の問題を抱えている事例が多いという。澤田社長も「仕事を探している」と相談に来て、話を聞くと離婚で悩んでいた、引きこもりで家から出られない、借金があるといった例は少なくなっている。また、住居のない人には建設現場などの仕事を紹介、現金収入を得てもらった上で一時生活支援事業の手続きをした。

43人が就労に

これまで就労につながったケースは転職も含め延べ43人。「腰の手術で働く意欲をなくした男性に長期的に寄り添い、障害者雇用枠の仕事に就けた」「幼子を抱え離婚し就労したが離職、その後も関わって別の仕事を紹介した」事例など、中島センター長は「一度関わらせてもらうと、長期的にしっかりとケアさせてもらっているのが特徴。仮に一度駄目になっても諦めず

寄り添いたい」としていた。地域が広いため、定期的に各町村に出向き「生活・仕事相談会」を開催するなど知名度アップに取り組む。中島センター長は「町村担当者からの紹介が増え、徐々に浸透してきたと実感するが、社会的な状況を見ると、まだ苦しんでいる人に手を差し伸べ切れていない。もっと需要があるはず。仕事や生活に困った場合、まずは電話でもメールでも来所でもいいので、我慢せずに相談してほしい」と呼び掛けていた。電話は0155・66・7112。

◆◆◆
帯広市民のための窓口は市自立相談支援センターふらっ(西6南6、ソネビル2階)。14年10月からの試行期間を経て、15年4月に開設された。社会福祉法人・慧誠会(帯広)が市の委託を受け運営している。相談数は14年度が月平均6・8人だったが、15年度は同15・6人になった。市保護課では「昨年度の国の指標の相談数は人口10万人当たり平均20人。それよりは少し少ないが、徐々に浸透している。昨年度は2回、コミセンでの出前相談会や、ふらっつでの夜間相談会も企画し、相談者の裾野を広げる取り組みも地道に行っており、今年度も予定している」としている。問い合わせは0155・20・7366へ。

福祉